東京電力(株)　福島第二原子力発電所

平成22年度　不適合管理委員会報告情報(平成22年9月13日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分　I：　該当なし
区分　II：　該当なし
区分　III：　該当なし
その他：　7　件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉圧力容器の加圧漏えい試験に伴う加圧時、原子炉給水逆止弁(B)スイング軸の閉止栓部に微量な漏れが認められたため、当該閉止栓を増し締め。	対象外	
2	1号機	制御棒駆動水圧系機能検査において、制御棒(14-47)のスクラム検査時、制御棒位置検出スイッチの動作不良(1個)が認められたため、当該位置検出スイッチを交換。	G II	
3	3号機	中性子計装系局部出力領域モニタ(16-25D)において、指示値不良(ドリフト)が認められたため、当該モニタをバイパス、検出器の電気的特性試験を実施。	GIII	
4	3号機	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(B)電解鉄イオン入口流量計において、指示値不良(ひっかかり)が認められたため、当該流量計を点検修理。	GIII	
5	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループサージタンクの純水補給水流量計の分解点検時、第一回転子軸に摩耗(管理値外れ)が認められたため、当該流量計を交換。	GIII	
6	4号機	主復水器連続洗浄装置ボール捕集器サンプポンプ(B)吐出逆止弁において開固着が認められたため、当該弁を点検補修。	GIII	
7	その他	放射性固体廃棄物の搬出予定については、定期的に日本原燃(株)に引渡予定通知書で通知するルールになっているが、通知漏れ(本年度)が認められたため、当該通知書を作成し提出。	G II	